

消防職員用仮眠寝具借上 仕様書

本業務は、本仕様書に従い実施するものとする。

1 業務目的

本業務は、消防職員が当直勤務の仮眠時に使用する寝具を定期的に借上げ、クリーニング等による衛生管理を目的とする。

2 業務内容

番 号：令8長消総借-2号

業 務 名：消防職員用仮眠寝具借上

履行期間：365日間（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

3 履行場所

(1) 魚沼市四日町地内（魚沼市消防署 魚沼市四日町450番地1）

(2) 魚沼市長島地内（魚沼市消防署北部分署 魚沼市長島乙14 番地2）

4 品目・規格

	品 目	規 格
寝 具	掛布団	シングルベッド用 150cm×200cm程度 化繊綿 2.5kg程度
	敷布団	シングルベッド用 100cm×200cm程度 木綿綿 5.5kg程度
	毛布	シングルベッド用 140cm×200cm程度 アクリル100%
	枕	シングル用 プラスチックパイプ入り
リ ネ ン	シーツ	綿100% 敷布団に合うサイズ
	掛カバー	綿100% 掛布団に合うサイズ
	毛布カバー	綿100% 毛布に合うサイズ
	枕カバー	綿100% 枕に合うサイズ

5 数量

	品目	消防本部・消防署	消防署北部分署
寝 具	掛布団	18枚 (1枚)	7枚 (1枚)
	敷布団	18枚 (1枚)	7枚 (1枚)
	毛布	18枚 (1枚)	7枚 (1枚)
	枕	18枚 (1枚)	7枚 (1枚)
リ ネ ン	シーツ	50枚 (5枚)	17枚 (2枚)
	掛カバー	50枚 (5枚)	17枚 (2枚)
	毛布カバー	50枚 (5枚)	17枚 (2枚)
	枕カバー	50枚 (5枚)	17枚 (2枚)

※（ ）内は交換用としてリネン室に置くものとする。

6 寝具及びリネンの数量について

(1) 寝具

消防本部：仮眠室17部屋分と予備1セット（合計18セット）

北部分署：仮眠室6部屋分と予備1セット（合計7セット）

(2) リネン

消防本部：交代制勤務の人員を45名とし1人1セットを借上げる他、予備として5セットを借上げるため、合計50セットとなる。

月1回のリネンの洗濯は45セット分となる。

北部分署：交代制勤務の人員を15名とし1人1セットを借上げる他、予備として2セットを借上げるため、合計17セットとなる。

月1回のリネンの洗濯は15セット分となる。

7 回数

(1) 交換用リネン（シーツ、掛カバー、毛布カバー、枕カバー）は、月に1回、使用したものを洗濯したものと入れ替える。（見込み 本署45セット 分署15セット）

(2) 寝具類（掛布団、敷布団、毛布、枕）は、年1回乾燥を行う。

8 支払方法

月払いとし、契約額を12月で除した額を1月分として、各月の終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。端数が生じた場合は最初の月に加算する。

9 その他

(1) 業務上知りえた情報を漏らしてはならない。

(2) 作業等は、消防業務の支障とならないように行う。

(3) 規格については多少の誤差を認めるが、サイズ等規格表を提出すること。

(4) 本件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において当該契約に係る歳出予算の減額又は削減のあった場合、契約を変更又は解除することがあります。